

国立大学法人北見工業大学事業報告書

「I はじめに」

北見工業大学は「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」を理念に掲げ、基礎学力を有し、科学技術、地域社会、国際社会へ貢献できる人材の育成に努めている。北海道オホーツク地域は、寒冷地域であると同時に自然環境や資源に恵まれた1次産業地域でもある。これまで、本学の立地環境を生かした、寒冷地域に関する防災科学研究を始めとして、地域に貢献し得るエネルギー・環境工学、バイオ食品工学、先端材料工学、情報科学等の特色ある研究を推進してきた。

第2期中期目標・中期計画期間に示されたミッションの再定義及び国立大学改革プランを踏まえ、学長のリーダーシップ、ガバナンスの下で地域の中核的拠点となるべく、強み、特色、社会的役割等を更に明確にして、個性化、機能強化を行う。また、人口減少、少子高齢化、過疎化などの社会環境の変化や情報通信技術の発達などの技術環境の変化に柔軟に対応できる教育研究組織を構築し、この地域の特質を活かした魅力ある工科大学に発展することを目指す。学士課程では基礎教育を重視し、学科間の垣根を取り払い、より一層の個性化、高度化、グローバル化を推進する。大学院課程では寒冷地域環境工学、エネルギー工学、工農、医工連携など実践的な教育研究を実施し、専門技術者、高度専門技術者を育成し社会的要請に応え社会で活躍できる人材を輩出する。学士課程及び大学院課程を通して、自然豊かな地域を活かしたフィールドワークの教育の場として全学的に環境教育を行い、「自然と調和したテクノロジー」の素養を持つ学生を育てる。

この目的を達成するために第3期中期目標・中期計画期間中に学部及び大学院博士前期課程の改組を実施する。研究では研究推進機構を中心に本学の特色ある研究開発に取り組み、北海道やオホーツク地域などが抱える問題を工学技術をもって解決する研究を実施し、成果は地域で実践しグローバルに展開する。地域貢献では社会連携推進機構を中心として地域における知の拠点としての役割を一層明確に果たすとともに、高大連携、社会人教育等にも積極的に取り組み、地域教育の充実強化にも貢献する。このために、学内では、「教育支援機構」、「研究推進機構」、「学術情報機構」及び「社会連携推進機構」の4つの機構間の連携を強化し、本学の機能強化を推進するとともに、他大学、研究機関等、行政機関や経済界などとの連携を強化し、地域経済の活性化に積極的に貢献し地方創生を目指す。

以下に、平成29年度の教育研究に関する業務を中心とした、各業務の進捗状況、重点的取組などについての概要を示す。

【教育研究等の質の向上の状況】

(1) 改組の状況、教育内容及び教育の成果等、学生への支援

○学部改組に関する取組

伝統的工学分野に基づいた学科構成を転換し、幅広い工学基礎知識と地域からグローバルに亘る多様な問題解決に取り組む能力を身につけた技術者養成を目指した新学科体制を平成29年4月にスタートさせた。専門分野に偏らない柔軟で幅広い分野の基礎的学習を可能とした2学科8コース体制において、「初年次教育方針」及び「カリキュラム・ポリシー」に沿った新カリキュラムを実施した。

<特徴的な取組>

①オホーツク地域の特色ある自然などを実践的な教育の場として活用し、地域の課題解決に貢献できる人材の育成を図る授業科目群を「実践的教育プログラム」と定義づけ、オホーツク管内の学外有識者や行政関係者等の外部委員で構成される「実践的教育プログラム評価外部委員会」において、平成29年度・30年度開講の6科目15プログラムを「実践的教育プログラム」と認定した。

②上記「実践的教育プログラム」に認定された「オホーツク地域と環境（必修科目）」においては、講義の他、実践的学習として海洋調査等を実施し、地域の課題解決を図る人材育成の推進を図った。学生による自己評価（アンケート）を講義開講当初及び終盤の2回実施した結果、適応力や情報伝達能力、地域社会性といった本学で設定した社会人基礎力9項目について全て、1回目より2回目の自己評価が高い結果となり、本科目の教育効果が確認された。

③新たにアクティブラーニングを導入した科目を15科目実施し、学生のプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、チームワーク力、創造的思考力などの「主体的に行動する力」、「主体的に考える力」を涵養するとともに、学習意欲の醸成を図った。

④新カリキュラムの「情報科学概論演習（基礎教育科目）」において、講師が履修者の学習状況を確認することのできる新端末を有効に活用して演習を進めることにより、これまで以上に情報教育の質を高めた。

また、新たにナンバリング制及びCAP制を導入した。ナンバリング制については、全科目に科目ナンバーを附番したカリキュラムをシラバスに記載するとともに「授業科目の履修の流れ」をコースごとに表記したことにより、教育課程の体系化を図った。CAP制については、「学生便覧への履修制度の掲載」、「新入生への履修制度パンフレット配付」、「新入生ガイダンスでの履修制度の説明」により、学生に授業時間外の学修時間確保に係る本制度の主旨をわかりやすく周知した。

○地域密着型インターンシップに関する取組

平成28年度に北海道ガス(株)、オホーツク農業協同組合長会、平成29年度にオホーツク総合振興局管内9森林組合と包括連携協定を締結し地域密着型インターンシップを推進したことにより、農業協同組合（JA）で実施のインターンシップに10人、森林組合で実施のインターンシップ（林業インターンシップ）に2人、北海道ガス(株)で実施のインターンシップに2人の学生が参加した。

平成29年度における地域密着型インターンシップへの参加学生は34人(前年度28人)と

増加し、学生から「地域産業振興を支援し、地域課題を解決するという北見工業大学の考え方のもとで、機械や道具などを開発できればいい貢献ができるのではないかと思う」という報告があり、学生の地域貢献に目を向けた勤労観・職業観の育成に繋がっていることが確認できた。

また、地域密着型インターンシップの一環として、北見市と連携実施している「ふるさとテレワーク推進事業」で、関係企業と学生とが共同して短期間に集中的にソフトウェア開発技術とアイデアを競い合うイベント「第二回ハッカソンin北見」を平成29年10月28日に実施し、積極的に本学学生を参加させた（30人参加）。技術者が地域にいながら都市企業と結びついて活躍できる地方創生構想の一翼を体験することにより、平成29年度卒業生のうち学部学生7人（前年度3人）、大学院博士前期課程学生1人（前年度3人）がテレワーク参加企業から就職内定を受けており、大学と企業との連携の強化に有効な取組となった。

○修学支援に関する取組

社会人学び直しや生涯教育の機会を拡充するための方策として、科目等履修生制度や長期履修学生制度を組合せ有効に活用した社会人向けの新たな教育体系である「大学院ユニバーサルコース」について、教員・事務職員から成る検討チームで制度案を作成し、生涯教育支援センター（教育支援機構に設置）運営会議、教務委員会、教育研究評議会承認するとともに、アドミッションセンター（教育支援機構に設置）運営会議において新たな社会人入学者選抜方法を検討及び決定した。「大学院ユニバーサルコース」の広報資料を近隣企業に送付し、平成31年度学生募集の体制を整えた。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた「学習・教育目標」の達成度を評価する指標を平成29年度入学者から新たに導入し、この指標を活用した学生指導のガイドラインを定め、学生の個別指導に役立てる体制を整えた。

教育改善推進センターにおいて策定した新しい内容・実施方法（紙媒体からWebシステムに変更）の授業評価アンケートを学部学生に対して実施し、アンケート結果の分析及び教務委員会委員長による授業担当者ヒアリングにより、教育効果の検証を行い、教育効果の一層の向上に繋げた。

前年度に引き続き、学部推薦入試合格者に対して、Webシステムによる「入学前教育」を実施した。受講者へのアンケートでは、「基礎学力が身についた」、「学習意欲が向上した」との回答が多数を占めた。さらに、英語、物理、数学が苦手な学生を支援するため、「補習教育」として、これまでの英語、物理（力学）、数学に加え、平成29年度から新たに物理（熱力学・電磁気学）を実施した。これらの取組により、学生の基礎学力を高め学習意欲を引き出すことに努めた。

ラーニングアドバイザーとして採用した大学院修士課程の学生が、基礎科目（英語、物理、数学）に関する学習相談、資格試験に関する相談、プレゼンテーションに関する相談など、多岐にわたる相談に応じることにより、学生の基礎学力及び主体的学習習慣の育成を図った。相談した学生へのアンケートでは、「とても助けになった」、「役に立った」との回答が得られた。

情報図書課事務職員が、学部1年次学生全員が対象の授業「情報科学概論演習（基礎教育科目）」において「図書館活用法（図書館の施設、資料等の有効活用及び学術文献の効率的な探索方法）」の講習を実施したことにより、図書館多目的室の利用件数が744件（前年度603件）と増加し、学生の学修活動の活性化を図った。

○学生に対する経済支援の取組

学部一般入試成績優秀者（前期及び後期日程それぞれ上位10%）を対象とした入学料本学負担制度を新たに導入し、対象者30人中6人から申請があり、そのうち収入基準をクリアした5人に対し入学料を本学で負担した（免除額合計141万円）。また、創立50周年記念基金の支給基準と金額を見直し、基準を満たした5人に対して月額44,650円を支給し、学生への経済支援の更なる充実を図った。

さらに、優秀な大学院生を確保するため、予約型授業料本学負担制度（本学大学院に進学予定の学部3年次学生が、大学院進学後の授業料について本学が負担することを予約する制度）を構築し、平成30年度の学部3年次学生（平成32年度大学院入学予定者）から導入することとした。

（2）研究の実施体制等、研究の成果等

○組織的研究体制の整備等に関する取組

平成28年度に研究推進機構に設置した寒冷地域防災工学分野の研究を推進する「複合型豪雨災害研究ユニット」及び工農連携分野の研究を推進する「オホーツク型先進農業工農連携研究ユニット」において、目標・指標に基づく研究成果の自己評価を実施した。研究推進機構では、自己評価を検証し、研究の進捗状況等を評価・フィードバックすることにより、各研究ユニットへの効果的・計画的支援を実施した。

また、「複合型豪雨災害研究ユニット」及び「オホーツク型先進農業工農連携研究ユニット」では、北見市の遊休公共施設（競馬場跡地）を研究及び教育のフィールドとして活用し、教育・研究活動を活発に行った。

研究推進機構における研究推進・支援策を検討・実施する組織である「研究推進機構統括会議」の委員に若手教員3人を加え、総合的な研究力を発揮する研究推進方策を構築できる体制を整えた。なお、若手教員の意見を反映した研究支援策（萌芽的研究の学内育成方策など）が発案されている。

平成28年度に研究推進機構に設置した「冬季スポーツ科学研究推進センター」では、本学が開発したポータブル戦術支援データベースシステム（iCE：カーリング競技で試合情報を逐次的に収集・解析することができるシステム）を用いた研究を行った。当システムについては、平昌オリンピックでカーリング日本代表として活躍したSC軽井沢クラブとLS北見の両チームが活用した実績もある。なお、平昌オリンピックでは、両チームに所属する本学卒業生の活躍が大いに注目された。

また、当センターにおいては、北海道庁、社会福祉法人との産学官連携体制により開発し、平昌パラリンピックで日本代表選手に使用された競技用シットスキー（座った姿勢で操るスキー）に関する研究も継続して行った。

COC+事業「オール北海道雇用創出・若者定着プロジェクト」（平成27年度～平成31年度）の一環として、地域1次産業関係者のニーズに応える技術開発課題を卒業研究及び博士前期課程での研究に取り入れるとともに、地域と連携した新たな研究プロジェクトとして、農業分野の研究プロジェクト及び林業分野の研究プロジェクトを開始した。

○外部資金獲得に関する取組

<受託研究及び共同研究>

特任教授（COC+コーディネーター）がオホーツク地域の1次産業関連団体に訪問及びニーズ調査を行い、以下の取組につなげた。

①本学で初となる森林組合との共同研究契約を実現し、オホーツク地域における有用な林道の導入に向け、土木工学的知見を提供した。

②酪農地帯における課題解決のため、地元企業と農業協同組合との3者の共同研究を実施し、一定の成果が認められたため次年度も継続して実施する予定である。

③農産物選果での人手不足の解決に向け、地元農業協同組合と選果場システム大手企業の3者での共同研究契約に向け調整を開始した。

また、JAつべつ・津別町・NTTと協力し、寒冷地域革新スマート農業コンソーシアムを立ち上げ、農林水産省平成29年度補正事業「経営体強化プロジェクト」へ申請（不採択）し、受託研究費獲得に向けて尽力するとともに、産学官連携による共同研究の取組を強化した。

これらの取組により、平成29年度における受け入れ実績は、受託研究13件5,440万円（前年度12件2,938万円）、共同研究99件9,259万円（前年度86件9,199万円）となり、前年度実績を上回った。

<科研費>

若手教員の申請支援策として、新たに学内若手教員による「若手教員科研費勉強会」を開催（2回）し、科研費採択率の向上とともに研究の活性化を図った。対象者33人に対し、延べ24人（第1回10人、第2回14人）が参加した。

さらに、若手研究者や科研費不採択者への支援策として、これまで実施していた学内の申請書添削に加え、新たに外部委託による申請書の添削を実施した。

今年度新たに実施した上記2つの科研費申請支援策を活用した教員へのアンケートでは、勉強会については参加者の95.8%が「今後もこの勉強会に参加したい」と回答、申請書添削については利用者の73.3%が「利用して良かった」と回答し、どちらについても高い満足度が得られた。

平成30年度からの科研費審査システム改革内容等について、例年実施している「科研費パワーアップセミナー」において日本学術振興会の担当者に重点的に解説してもらうとともに、繰り返し学内周知することにより、学内研究者の理解促進を図った。

(3) 社会との連携や社会貢献、国際化

○産学官連携による地域防災に関する取組

平成28年8月の台風被害を受け、北海道開発局と北海道が設置し本学教員（河川防災

工学)がメンバーとなっている対策検討委員会が、洪水に強い都市づくりを提言した。また、同台風による水害に関し、本学教員(地盤工学)が北海道開発局、寒地土木研究所、建設コンサルタント会社との共同研究で水害につながる堤防被災のメカニズムを地盤工学的に解析した。これらの取組は、今後の地域における防災強化に生かされることが期待される。

○高校生及び高専生に関する取組

前年度に引き続き、高校生を対象とした研究体験プログラム「大学で学ぶサイエンス」を実施(2回)し、平成29年度から新たにオホーツク管内の全高等学校を対象(前年度3校)に周知することにより、合計7校(前年度2校)延べ39人(前年度延べ25人)の参加があり、地元の高校生に大学の教育・研究に触れてもらう機会を拡充した。

高大連携協力に関する協定を締結している北海道遠軽高等学校と連携して「遠軽高校講座」を実施し、高校生4人の参加があった。また、遠軽高校学力向上委員会が主催する「異校種連携講座」において、本学では3講座を開講し、延べ170人の小中学生の参加があった。さらに、大学の研究室での学びを体験する「研究室訪問」を実施し、8人の高校生が参加した。これらの取組により、積極的に地域の小学生・中学生・高校生の科学や工学に対する興味を喚起した。

文部科学省のスーパーサイエンスハイスクール(SSH)に指定された北見北斗高校で、本学教員7人が講師として授業を行った。授業では、仮説を立てて実験で証明するという研究の手順を説明し、「実験が失敗しても諦めない気持ちが大切」などと呼びかけ、先進的な工学教育を高校生に提供するとともに、高大接続の取組を推進した。

高専生のためのインターンシップについては、受入実施要項を一部改正し参加学生に対して交通費及び宿泊費の一部を支援できるようにするとともに、高専生への広報活動(教員による北海道内高専訪問での周知、本学ホームページでの早期公開)を積極的に行った。これら高専生の大学の研究に対する興味を喚起するための取組を積極的に行った結果、5人の参加(前年度3人)があり、うち1人については平成30年度に本学への編入学が決定した。

○北見市教育委員会との連携による取組

平成32年度から実施される小学校学習指導要領における「プログラミング教育」の研究として、本学の技術部職員5人が講師となり平成29年9月6日に「プログラミング教育に係る管理職等研修会」を北見市教育委員会と連携して実施(当該講師が作成したテキストを利用)し、北見市内小学校25校から小学校管理職及び教務主任等37人の参加があった。参加者へのアンケートでは、「プログラミング教育」に対しては、44%が「十分に理解が深まった」、56%が「理解が深まった」、「PCソフトを活用した実技」に対しては、65%が「非常に参考になった」、35%が「参考になった」と回答しており、非常に好評であった。さらに、本学で作成した自学可能なテキストを教育委員会に提供した。

また、次年度に向け、北見市教育委員会と協議を行い、平成30年9月に実施することを決定するとともに、同委員会からの要望を受け小学校出前型研修を実施することとしており、小学校におけるスムーズなプログラミング教育の実施への貢献が期待される。

小中学校教員を対象として、「わたしたちの生活と自然（水のはたらき・地しんと災害）」をテーマにした体験研修を実施（9人参加）し、水のはたらきや地震による液状化現象についてモデル実験を用いた検証などを行った。参加者の理解が進むように工夫した内容としており、小中学校教員の工学への興味の喚起を図った。また、化学及び電気に関する理科実験研修を実施（12人参加）し、小中学校における理科教育への工夫を促した。

北見市教育委員会が実施している土曜学校に協力し、「科学であそぼう！おもしろ実験教室」として、平成30年2月に市内の小学校において本学教員が発電に関する実験等7つのテーマを開催（小学生40人参加）し、地元の小学生の理科離れの防止と工学への興味の喚起を促した。

○地域からの依頼に対応する取組

地域からの依頼分析に対応するため、共用設備センターにおける受入体制を整えるとともに料金表等関係規程を整備した。また、機器設置情報管理のためのホームページを構築し、全学共用機器の情報発信を行うとともに故障時等の対応のルールを定め、全学的な技術サポート体制を整備した。

○就職支援に関する取組

平成29年度から新たに「オホーツク地元企業と就職担当教員の意見交換会」、「オホーツク地元企業と学生の意見交換会」、「業界研究ガイダンス」、「オホーツク地域産業セミナー」を開催し、企業と学生が直接交流できる場を設けることで、学生の地元企業等に対する理解を深めた。参加した学生へのアンケートでは、「満足した・役に立った」との回答が多くあり、学生の満足度の高いセミナーとなった。また、参加企業からは「今後、企業と行政が一体となって地域の魅力を高めることが必要」といった課題が提示された。

外部講師による「留学生のための就職ガイダンス」を平成29年5月に実施（参加者6人）し、留学生が日本独自の就職活動の基本的事項やビジネスマナーについて理解を深めるための支援を行った。さらに、国際交流センターにおいて、留学生を対象にした電話のマナー等のレクチャーを行い、留学生の就職活動を支援した。

○グローバル化、国際交流に関する取組

海外の志願者のためのインターネットを利用した入学者選抜に向けて、アドミッションセンターにおいて、具体的な選抜方法及びWeb面接マニュアルを作成し、大学院博士後期課程入試におけるインターネットを利用した入学者選抜を、平成31年度入試から実施することとした。

ロシアの研究機関（モスクワ大学、ロシア科学アカデミー）と表層ガスハイドレートに関する国際共同研究を継続して実施するとともに、韓国の慶尚大学校との国際連携シンポジウムを平成30年1月に本学で開催した。

教育・研究交流、教職員交流を主な目的として、ドイツのアシャッフエンブルク応用科学大学と国際交流協定を締結した。また、国際交流研修（中国石油大学から学生12人受入、韓国の慶尚大学校へ本学学生10人派遣）を継続して実施し、海外大学との双方向

交流の推進を図った。

海外留学する学生への事前語学研修の実施、海外留学を希望する学生が容易に情報を得られる海外派遣経験者のLINEグループの運用、海外留学した学生による報告会（一般公開）の開催、国際交流センターからの語学研修・留学についての情報発信（facebook・ニュースレター・ホームページ）を継続して行い、国際的に活躍できる人材の育成に努めた

平成29年度入学者の新カリキュラムにおいて、英語を併用した授業を5科目実施（全38科目）し、学部学生のグローバル化に向けた支援を実施した。

従前から加入しているモンゴル科技大学とのツイニングプログラムコンソーシアムに加え、新たにハノイ工科大学とのツイニングプログラムコンソーシアムに加入し、平成30年度以降両大学から編入学生を受け入れる体制を整備したことにより、平成30年4月から3人の編入学生（モンゴル科技大学）が本学に入学することとなった。

平成29年度から新たに、北見市内の小学校からの依頼により「外国語活動クラブ」に留学生が参加し、自国紹介、自国の料理を披露するなど小学生と交流を行い、地元小学生の外国への興味喚起に努めた。また、前年度に引き続き、北見市内の留辺蘂高校からの依頼により「国際コミュニケーション」及び「異文化理解」の2科目に留学生を講師として派遣し、国際理解に関する授業を行うとともに、北見北斗高校のサイエンスクラブに留学生を派遣し、生徒の英語発表に対して留学生が英語で質問するなど、高校生の英語力の底上げを図る取組を行うことにより、地元高校生の国際理解の促進に協力した。

オウル総合大学と共同で申請し採択されたヨーロッパのプログラム(Erasmust+ Programme)の奨学金を活用した2人を短期交換留学生として受け入れた。

また、「日本語学校での説明会の実施（東京）」、「外国人留学生のための進学説明会への参加（JASSO主催、東京）」、「海外留学フェアへの参加（JASSO主催、台湾・台北及び韓国・ソウル）」、「JASSO主催のEJU（日本留学試験）渡日前試験会場（釜山、台北、ヤンゴン、ウラジオストック）での英文大学案内の配置」を継続して行うとともに、新たに「東京大学主催の留学フェア（インド）に英文大学案内を配置」し、優秀な留学生を受入れるための広報活動を行った。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

北見工業大学は、1960年（昭和35年）、戦後の高度経済成長期を時代的背景とし、工業立国を目指す社会的要請等により、工学に関する実務的な専門教育を授け、地方産業や日本の発展と興隆に寄与し得る学力と識見を兼ね備えた技術者を育成することを目的に、北海道オホーツク地域に北見工業短期大学として設置された。1966年（昭和41年）には4年制の北見工業大学となり、大学院工学研究科修士課程の設置（1984年）、博士前期課程・後期課程への改組（1997年）等の整備を経て1万6千人近くの卒業生を輩出し、

様々な工学分野で活躍を遂げる技術者として地域はもとより日本全国の産業界に多大な貢献を果たしている。

本学は「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」を理念に掲げ、基礎学力を有し、科学技術、地域社会、国際社会へ貢献できる人材の育成に努めている。北海道オホーツク地域は、寒冷地域であると同時に自然環境や資源に恵まれた1次産業地域でもある。これまで、本学の立地環境を生かした、寒冷地域に関する防災科学研究を始めとして、地域に貢献し得るエネルギー・環境工学、バイオ食品工学、先端材料工学、情報科学等の特色ある研究を推進してきた。

第2期中期目標・中期計画期間に示されたミッションの再定義及び国立大学改革プランを踏まえ、学長のリーダーシップ、ガバナンスの下で地域の中核的拠点となるべく、強み、特色、社会的役割等を更に明確にして、個性化、機能強化を行う。また、人口減少、少子高齢化、過疎化などの社会環境の変化や情報通信技術の発達などの技術環境の変化に柔軟に対応できる教育研究組織を構築し、この地域の特質を活かした魅力ある工科系大学に発展することを目指す。学士課程では基礎教育を重視し、学科間の垣根を取り払い、より一層の個性化、高度化、グローバル化を推進する。大学院課程では寒冷地域環境工学、エネルギー工学、工農、医工連携など実践的な教育研究を実施し、専門技術者、高度専門技術者を育成し社会的要請に応え社会で活躍できる人材を輩出する。学士課程及び大学院課程を通して、自然豊かな地域を活かしたフィールドワークの教育の場として全学的に環境教育を行い、「自然と調和したテクノロジー」の素養を持つ学生を育てる。この目的を達成するために第3期中期目標・中期計画期間中に学部及び大学院博士前期課程の改組を実施する。研究では研究推進機構を中心に本学の特色ある研究開発に取り組み、北海道やオホーツク地域などが抱える問題を工学技術をもって解決する研究を実施し、成果は地域で実践しグローバルに展開する。地域貢献では社会連携推進機構を中心として地域における知の拠点としての役割を一層明確に果たすとともに、高大連携、社会人教育等にも積極的に取り組み、地域教育の充実強化にも貢献する。このために、学内では、「教育支援機構」、「研究推進機構」、「学術情報機構」及び「社会連携推進機構」の4つの機構間の連携を強化し、本学の機能強化を推進するとともに、他大学、研究機関等、行政機関や経済界などとの連携を強化し、地域経済の活性化に積極的に貢献し地方創生を目指す。

2. 業務内容

国立大学法人法(平成15年法律第112号)第22条第1項各号に掲げる業務を行う

3. 沿革

昭和35年 4月 1日	北見工業短期大学を設置
昭和41年 4月 1日	北見工業大学（機械工学科、電気工学科、工業化学科、土木工学科、一般教育等）を設置
昭和45年 4月 1日	開発工学科を設置
昭和48年 4月 1日	電子工学科を設置
昭和50年 4月 1日	保健管理センターを設置
昭和51年 4月 1日	環境工学科を設置 工学専攻科を設置
昭和53年 4月 1日	共通学科目（工業数学）を設置
昭和54年 4月 1日	応用機械工学科を設置
昭和59年 3月 31日	工学専攻科を廃止
昭和59年 4月 12日	北見工業大学大学院工学研究科修士課程（機械工学専攻、電気電子工学専攻、化学環境工学専攻、土木開発工学専攻）を設置
昭和64年 1月 1日	情報処理センターを設置
平成 2年 4月 1日	情報工学科を設置
平成 4年 4月 10日	地域共同研究センターを設置
平成 5年 4月 1日	機械工学科、応用機械工学科、電気工学科、電子工学科、工業化学科、環境工学科、土木工学科、開発工学科及び一般教育等を改組し、機械システム工学科、電気電子工学科、化学システム工学科、機能材料工学科、土木開発工学科及び共通講座（人間科学）を設置
平成 6年 4月 1日	情報工学専攻を設置
平成 6年 9月 7日	留学生教育相談室を設置
平成 7年 4月 1日	情報工学科及び共通講座（工業数学）を改組し、情報システム工学科を設置
平成 9年 4月 1日	大学院工学研究科修士課程を改組し、博士前期課程（機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、化学システム工学専攻、機能材料工学専攻、土木開発工学専攻）及び博士後期課程（システム工学専攻、物質工学専攻）を設置
平成11年 4月 1日	機器分析センターを設置
平成13年 4月 1日	未利用エネルギー研究センターを設置
平成14年 3月 5日	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人北見工業大学を設置 地域連携・研究戦略室、知的財産本部及び国際交流センターを設置
平成18年 7月 1日	ものづくりセンターを設置
平成20年 4月 1日	機械システム工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、化学システム工学科、機能材料工学科及び土木開発工学科を改組し、機

	械工学科、社会環境工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、バイオ環境化学科及びマテリアル工学科を設置
平成22年 4月 1日	大学院工学研究科博士後期課程を改組し、生産基盤工学専攻、寒冷地・環境・エネルギー工学専攻、医療工学専攻を設置
平成24年 4月 1日	大学院工学研究科博士前期課程を改組し、機械工学専攻、社会環境工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、バイオ環境化学専攻、マテリアル工学専攻を設置 地域共同研究センター、機器分析センター、未利用エネルギー研究センター、ものづくりセンター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、地域連携・研究戦略室及び知的財産本部を改組し、研究推進機構を設置
平成25年 4月 1日	学術情報機構を設置
平成27年 4月 1日	教育支援機構及び社会連携推進機構を設置
平成29年 4月 1日	機械工学科、社会環境工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、バイオ環境化学科及びマテリアル工学科を改組し、地球環境工学科及び地域未来デザイン工学科を設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別紙のとおり

7. 所在地

北海道北見市公園町165番地

8. 資本金の状況

4, 333, 203, 935円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	2, 067人
学士課程	1, 820人
修士課程	208人
博士課程	39人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は、国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人北見工業大学学長選考規程、国立大学法人北見工業大学理事の任命及び任期に関する規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	鈴木 聡一郎	平成30年4月1日 ～平成34年3月31日	
理事	柴野 純一	平成30年4月1日 ～平成32年3月31日	
理事	川村 彰	平成30年4月1日 ～平成32年3月31日	
理事（非常勤）	大矢 繁夫	平成30年4月1日 ～平成32年3月31日	
監事（非常勤）	佐藤 正行	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	
監事（非常勤）	谷口 雅子	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	

11. 教職員の状況

教員	146人（うち常勤134人、非常勤12人）
職員	146人（うち常勤99人、非常勤47人）
（常勤教職員の状況）	
常勤教職員は前年度比で8人（3.4%）減少しており、平均年齢は46.0歳（前年度46.1歳）となっております。国、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。	

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

資産の部	金額(千円)	負債の部	金額(千円)
固定資産	8,692,729	固定負債	1,992,405
有形固定資産	8,665,909	資産見返負債	1,803,145
土地	1,566,206	その他の固定負債	189,259
減損損失累計額	▲4,385		
建物	9,150,653	流動負債	906,916
減価償却累計額等	▲3,997,893	寄附金債務	221,204
構築物	579,053	その他の流動負債	685,711
減価償却累計額等	▲296,271		
工具器具備品	3,230,070	負債合計	2,899,321
減価償却累計額等	▲2,593,197		
その他の有形固定資産	1,031,673	純資産の部	
その他の固定資産	26,820		
流動資産	1,012,934	資本金	4,333,203
現金及び預金	946,494	政府出資金	4,333,203
その他の流動資産	66,439	資本剰余金	2,152,071
		利益剰余金(繰越欠損金)	321,066
		純資産合計	6,806,342
資産合計	9,705,663	負債純資産合計	9,705,663

2. 損益計算書 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

	金額(千円)
経常費用(A)	4,032,115
業務費	3,741,373
教育経費	455,810
研究経費	507,698
教育研究支援経費	146,401
人件費	2,499,180
その他	132,282
一般管理費	288,361
財務費用等	2,380
経常収益(B)	4,160,282
運営費交付金収益	2,383,839
学生納付金収益	1,210,720
その他の収益	565,723
臨時損益(C)	0
目的積立金取崩額(D)	0

当期総利益（当期総損失）(B-A+C+D)	128,166
-----------------------	---------

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

	金額(千円)
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	412,944
人件費支出	▲2,451,146
その他の業務支出	▲1,092,590
運営費交付金収入	2,475,340
学生納付金収入	1,109,178
その他の業務収入	372,161
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	▲137,599
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	▲71,052
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	204,291
VI 資金期首残高(F)	742,202
VII 資金期末残高（G=F+E）	946,494

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

	金額(千円)
I 業務費用	2,456,429
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	4,032,630 ▲1,576,200
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	363,266
III 損益外減損損失相当額	8,129
IV 損益外有価証券損益累計額(確定)	—
V 損益外有価証券損益累計額(その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	58
VII 損益外除売却差額相当額	▲3,232
VIII 引当外賞与増加見積額	▲4,446
IX 引当外退職給付増加見積額	▲174,003
X 機会費用	42,895
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	2,689,097

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成29年度末現在の資産合計は前事業年度比275百万円（2.9%）増の9,705百万円（以下、特に断らない限り前事業年度比・合計）となっている。

主な増加要因としては、購入等により建物が374百万円（4.2%）増の9,150百万円、購入等により構築物が70百万円（13.7%）増の579百万円、購入等により工具器具備品が197百万円（6.5%）増の3,230百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が313百万円（8.5%）増の▲3,994百万円、構築物減価償却累計額が26百万円（9.5%）増の▲296百万円、工具器具備品減価償却累計額が237百万円（10.0%）増の▲2,593百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成29年度末現在の負債合計は101百万円（3.6%）増の2,899百万円となっている。

主な増加要因としては、退職手当の未執行により運営費交付金債務が49百万円（1641.3%）増の52百万円、支払に係る未払金が61百万円（14.7%）増の472百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定見返施設費が計上されなかったことにより14百万円減となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成29年度末現在の純資産合計は174百万円（2.6%）増の6,806百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による固定資産取得により資本剰余金が405百万円（6.2%）増の6,903百万円、目的積立金及び積立金の計上により利益剰余金が128百万円（66.4%）増の321百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が354百万円（8.0%）増の▲4,746百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成29年度の経常費用は113百万円（2.8%）増の4,032百万円となっている。

主な増加要因としては、総合研究棟（機械工学系）改修などにより研究経費が48百万円（10.5%）増の507百万円、退職手当の増により人件費が21百万円（0.8%）増の2,499百万円、受託研究費等の執行額増により受託研究費等が14百万円（10.1%）増の132百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託事業の受け入れがなかったことにより受託事業費が2百万円減となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成29年度の経常収益は102百万円（2.5%）増の4,160百万円となっている。

主な増加要因としては、退職手当の増により運営費交付金収益が95百万円（4.1%）増の2,383百万円、施設費の増により施設費収益が23百万円（197.0%）増の35百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料を財源とした固定資産の取得が増加したことにより授業料収益が33百万円（3.2%）減の1,005百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の結果、平成29年度の当期総利益は10百万円（7.6%）減の128百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成29年度の業務活動によるキャッシュ・フローは234百万円（131.6%）増の412百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が105百万円（4.1%）減の▲2,451百万円運営費交付金収入が145百万円（6.2%）増の2,475百万円、補助金等収入が45百万円（68.8%）増の112百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が35百万円（4.6%）増の▲813百万円、その他の業務支出が31百万円（12.5%）増の▲279百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成29年度の投資活動によるキャッシュ・フローは14百万円（11.3%）減の▲137百万円となっている。

主な増加要因としては、施設による収入が316百万円（274.9%）増の432百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定資産の取得による支出が327百万円（137.

2%) 減の▲566百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の財務活動によるキャッシュ・フローは30百万円(74.9%)減の▲71百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が29百万円(77.2%)減の▲68百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成29年度の国立大学法人等業務実施コストは231百万円(9.4%)増の2,689百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が98百万円(36.0%)増の▲174百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究収益が10百万円(24.6%)減の54百万円となったことが挙げられる。

この他に、損益計算書関係において記述の事項についても増加減少の要因となっている。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
資産合計	10,633	9,900	9,614	9,429	9,705
負債合計	3,610	2,904	2,841	2,798	2,899
純資産合計	7,023	6,995	6,773	6,631	6,806
経常費用	3,895	3,976	4,151	3,918	4,032
経常収益	3,963	4,019	4,154	4,057	4,160
当期総損益	57	45	20	138	128
業務活動によるキャッシュ・フロー	508	87	153	178	412
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲183	▲591	▲165	▲123	▲137
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲61	▲62	▲67	▲40	▲71
資金期末残高	1,373	807	728	742	946
国立大学法人等業務実施コスト	2,515	2,606	3,140	2,457	2,689
(内訳)					
業務費用	2,380	2,414	2,575	2,326	2,456
うち損益計算書上の費用	3,907	4,000	4,165	3,918	4,032
うち自己収入	▲1,527	▲1,585	▲1,590	▲1,591	▲1,576
損益外減価償却相当額	348	378	355	367	363
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	8
損益外有価証券損益累計額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益累計額(その他)	—	—	—	—	—

損益外利息費用相当額	—	—	—	0	0
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	▲3
引当外賞与増加見積額	11	1	▲6	▲0	▲4
引当外退職給付増加見積額	▲266	▲213	215	▲272	▲174
機会費用	41	25	0	35	42
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人は単科大学であり、単一セグメントにより全ての事業を実施しているため、セグメントについては区分していない。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益128,166,786円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、128,166,786円を目的積立金として申請している。

平成29年度においては、目的積立金を使用していない。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの（10百万円以上））

① 当事業年度中に完成した主要施設等

基幹環境整備（防雪対策）（取得原価 60百万円）

総合研究棟改修（機械工学系）（取得原価 321百万円）

1号館アトリウム天井耐震改修（取得原価 13百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	4,370	4,423	3,981	4,110	3,971	4,177	3,692	3,897
運営費交付金収入	2,448	2,384	2,273	2,320	2,339	2,457	2,252	2,330
補助金等収入	0	115	52	44	13	63	21	67
学生納付金収入	1,156	1,175	1,164	1,163	1,185	1,126	1,102	1,095
その他収入	766	749	492	583	434	531	317	405
支出	4,370	4,357	3,981	4,073	3,971	4,191	3,692	3,758
教育研究経費	3,894	3,833	3,531	3,609	3,656	3,782	3,438	3,382

その他支出	476	524	450	464	315	409	254	376
収入－支出	0	66	0	37	0	▲14	0	139

(単位:百万円)

区分	平成29年度		
	予算	決算	差額理由
収入	4,234	4,437	
運営費交付金収入	2,408	2,475	特殊要因経費の追加交付による増
補助金等収入	75	113	受入額の増
学生納付金収入	1,104	1,110	在籍者の増加による増
その他収入	647	739	共同研究等の受入額の増
支出	4,234	4,254	
教育研究経費	3,604	3,495	経費節減による減
その他支出	630	759	共同研究等の受入額の増に伴う増
収入－支出	0	183	

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は4,160百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,383百万円(57.2%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益1,005百万円(24.1%)、受託研究等収益146百万円(3.5%)、その他626百万円(15.0%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人は単科大学であり、単一セグメントにより全ての事業を実施しており、各事業の内容及び成果については、「I はじめに」に記載したとおりとなっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、外部資金の獲得に努めるとともに、経費の節減に努めた。以下に主な内容を記する。

1. 外部資金獲得への取り組み

1次産業関係者へのニーズ調査等の共同研究につながる取組を実施した。その結果、共同研究が99件、奨学寄附金が88件と目標値(共同研究82件以上、奨学寄附金61件以上)を大きく上回った。

また、平成28年度に設置した修学支援基金への募集活動により、254万円(71件)を受け入れた。

2. 管理的経費の抑制

平成29年度において、事務局事務費を対前年度比で2%抑制する目標を達成した。

近隣私立大学との共同調達に関して、前年度に日本赤十字北海道看護大学と締結した

「物品等の共同調達に関する覚書」に基づき、平成29年7月にトイレットペーパーの共同調達を実施した（14,400ロール）。また、各室課における所掌委員会等において、電子会議システムを順次導入し、資料のペーパーレス化によりコピー用紙（約12,000枚）を削減し、印刷コストや業務の効率化を図った。さらに、前年度に全教職員に札幌出張時におけるバスの利用を促したことにより、JR運賃とバス運賃の差額分の旅費を節減した（約30万円削減）。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

2. 短期借入れの概要

当該年度に短期借入れの実績はない。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計	
平成28年度	3	-	-	-	-	-	3
平成29年度	-	2,475	2,383	42	-	2,425	49

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	38	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費（機能強化促進分） ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：38 (研究経費：38) ㍿) 自己収入に係る収益計上額：- ㍿) 固定資産の取得額：研究機器：12 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
	資産見返運営費交付金	12	
	資本剰余金	-	

	計	51	十分な成果を上げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,035	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：2,035 (役員人件費：46、教員人件費：1,217、職員人件費：684、その他の経費：88) ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：工具器具備品28 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	28	
	資本剰余金	-	
	計	2,064	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	310	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、一般施設借料 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：310 (役員人件費：50、教員人件費：93、職員人件費：122、その他の経費：45) ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務310百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	310	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		2,425	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高発生の理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3 平成28年度収容定員未充足分 3 ・大学院博士前期課程において収容定員充足率が一定率を下回ったため、未充足分に相当する分の債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし

	計	3	
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	49	退職手当及び年俸制導入促進費分 49 ・退職手当及び年俸制導入の執行残であり、翌事業年度に収益化する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	49	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

平成29年度 組織図

